

2018年10月31日

会員各位

日本農業経済学会
会長 草苺 仁

2019年度日本農業経済学会大会のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2019年度日本農業経済学会大会を下記の要領にて開催いたします。本大会では、1日目にシンポジウム、2日目に国際シンポジウム、特別セッション、個別報告を行います。多数のご参加をお願いいたします。

[1] 日程および会場

日程：2019年3月30日（土）・31日（日）

会場：東京大学 弥生キャンパス〔農学部〕（最寄り駅：地下鉄南北線東大前駅）

〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1

<大会受付>

3月30日	東京大学農学部弥生講堂一条ホール	8:30～
31日	農学部1号館2階・第8講義室前	8:30～

<大会スケジュール>

3月30日（土）	東京大学農学部弥生講堂一条ホール	
開会・開催校挨拶		9:00 ～ 9:05
会長講演		9:05 ～ 9:20
シンポジウム		9:20 ～ 16:00
総会・学会賞表彰		16:10 ～ 17:00
懇親会（東京大学 本郷キャンパス 生協中央食堂（安田講堂前地下*））		18:00 ～ 20:00

※場所に注意

3月31日（日）	東京大学 農学部	
国際シンポジウム（農学部1号館2階・第8講義室）		9:00 ～ 12:00
特別セッション（農学部2号館）		（応募数により設定）
個別口頭報告（農学部1号館・7号館A・B）		9:00 ～ 16:00（予定）
個別ポスター報告（弥生講堂アネックス）		
【プレゼンテーションと質疑応答】		（午前中を予定）
【閲覧者への説明・対応】		12:00 ～ 13:00
ポスター賞授与式（農学部1号館2階・第8講義室）		16:00 ～ 16:10

<諸会議>

3月29日（金）	東京大学 農学部1号館	
幹事会（3階・農経会議室）		17:00 ～ 18:00
理事会（2階・第10講義室）		18:00 ～ 20:00
3月31日（日）	東京大学 農学部1号館	
農業経済学関連学会協議会（2階・第9講義室）		12:00 ～ 13:30

[2] 参加費 (当日受付)

1. 大会参加費 : 4,000 円 (学生会員 3,000 円)
2. 懇親会費 : 5,000 円 (学生会員 3,000 円)

[3] 大会に関する問い合わせ

「日本農業経済学会事務局」 担当 : 齋藤・諏訪

(連絡先) 〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-4 新共立ビル 2F 株式会社 共立 (内)

電話 : 03-3551-9896 Fax : 03-3553-2047 メールアドレス : office@aesjapan.sakura.ne.jp

[4] シンポジウム (3月30日)

1. 全体テーマ 「新基本法制定からの20年, これからの20年」

座長 : 玉 真之介 (徳島大学) ・ 木村 崇之 (農林水産省)

- | | |
|--------------------------------------|---------------|
| 第1報告 新基本法の理念と政策展開 —その実績と今後— (仮) | 塩川 白良 (農林水産省) |
| 第2報告 農村政策の展開と現実 —農村の変貌と今後— | 安藤 光義 (東京大学) |
| 第3報告 食料消費の変化と政策対応 —自給率から安全性へ, そして今後— | 清水みゆき (日本大学) |
| 第4報告 外部環境の変化と政策対応 —EU との比較から— | 萩原 英樹 (内閣府) |
| 第5報告 日本農業における技術革新 —経過と展望— | 梅本 雅 (農研機構) |

コメンテーター : 下川 哲 (早稲田大学), 関根 佳恵 (愛知学院大学)

2. シンポジウムの内容について

2019年は、新基本法(食料・農業・農村基本法)が制定されて20年となる。それを受けて、2019年シンポジウムは「新基本法制定から20年, これからの20年」をテーマとした。また、このテーマに応えるために行政官の方も含め幅広い分野から登壇をお願いした。

1961年制定の旧基本法は、日本経済が高度経済成長を続ける中で、他産業との生産性格差を是正して農業従事者の所得向上を図ることを主目標に、合わせて農産物の消費構造の変化に対応する生産の選択的拡大を目指したものであった。それは外国農産物との競合に言及はあるものの、基本的には国の管理の下で成長を続ける国内市場を前提に、供給サイドの近代化に主眼を置いて立案されたものだった。

しかし、1980年代から日本農業を取り巻く環境は劇的に変化していく。貿易摩擦と輸入自由化、農産物全般の供給過剰、機械化と兼業化、環境問題、食品問題、スーパーの成長と食の外部化、有機農業と産直等々である。それに加え何よりも、資本移動の自由化の下で、世界経済がケインズ型の国民経済管理・福祉国家モデルから、民営化、規制緩和による市場競争重視のグローバル化へと向かい始めた。冷戦の終結はこの潮流に推進力を与え、難航していたGATTウルグアイ・ラウンド(UＲ)もアメリカ一極支配の下で妥結へ向かった。

こうした内外の環境変化に応えるべく制定されたのが1999年新基本法であった。それは1992年に策定された「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)を助走として、21世紀を展望した政策体系の柱として4つの理念を打ち出した。すなわち、①食料の安定供給の確保(第2条)、②多面的機能の十分な発揮(第3条)、③農業の持続的な発展(第4条)、④農村の振興(第5条)の4つである。それは、UR合意への対応はもちろんのこと、競争的環境下で消費選択の主体としても、また納税者としても発言力を増した都市の需要サイド(食品産業界を含む)のニーズに応え、また理解を得ることに力点があった。

これらの理念を実現するために、食料・農業・農村それぞれに関して、新たな政策展開が図られた。まず、第1の柱である食料政策は、食料の安全性確保とともに消費者の合理的な選択に資するために、食品の衛生管理の高度化や消費者への情報提供など需要サイドへのアプローチを強めるものだった。また第2の柱である農業政策は、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成を目的として、意欲と能力のある者の経営発展を重点的に支援するものだった。さらに第3の柱である農村政策は、農村が生産活動の現場であると同時に非農業者も含めた地域住民の生活の場

もあることから、生産条件の整備と生活環境の整備を図ることによる農村振興を目指したものであった。

新基本法はまた、他の基本法と同様に、国による政策的な関与を基本計画という10年間の枠組みにまとめ、数値目標の明確化や中間評価の実施などが仕組みられていた。その象徴となるのが食料自給率の目標とその前提となる生産努力目標や農地面積の見通し等であり、過去4回（2000年、2005年、2010年、2015年）の改訂のたびに大きな話題となった。

さて、本シンポジウムは、この新基本法の20年を5つの視点から振り返り、実態に照らして政策効果を問い、今後の課題と展望を議論することにした。これはテーマとして大きすぎる感があるが、本シンポジウムはなるべく農政全体をホリスティックに議論したいと思う。そのために、農業経済学の“政治経済学”としての一面を改めて意識して、世界の趨勢に関する2

つのシナリオで論点を表のように整理してみた。ただし、この趣旨はあくまで論点の明確化であって、二者択一を目指すものではない。今後の世界や政治・経済の動きをめぐる予測を含めて、この対極的な両軸の間のどこにリアリティがあるのか、政策はどうあるべきかを議論しようというものである。

表 農政をめぐる論点整理

世界の趨勢	更なるグローバル化	脱グローバル化
政策の旗印	経済成長	地方の雇用創出
主な政策手段	規制緩和・生産性の向上	地域資源利用・地域内経済循環
関税の考え方	関税の撤廃	関税の活用
農政の重点	産業政策の強化	地域政策の強化
想定する経営体	企業的経営に特化	半農半Xを含む多様な経営体
農産物の販路	輸出の拡大	地産地消

第1報告（塩川白良）には、新基本法策定の経緯、とりわけ4つの理念が持つ意味を踏まえて、この20年間の農政全般のレビューと今後の展望について行政の立場・視点から報告をお願いした。

第2報告（安藤光義）には、新基本法が掲げた農村政策の振り返りとその評価、特に集落に対する政策の意味を踏まえた今後の展望についての報告をお願いした。

第3報告（清水みゆき）には、この20年の食料消費の変化と今後の予測、それに対する政策の変遷と今後の論点について報告をお願いした。

第4報告（萩原英樹）には、WTO対応からEPA/FTA対応へ重点を移す対外政策の変化をEUとの比較で振り返った上で、外交交渉の経験を踏まえて今後の考えられる複数のシナリオの提示をお願いした。

第5報告（梅本雅）には、これまでの技術革新が農業に与えてきたインパクトをその限界を含めて振り返った上で、今後のスマート農業（ICT、AIなど）の展開をはじめとする生産現場の革新の可能性について報告をお願いした。

コメンテーターは、若手の2人（下川哲、関根佳恵）に、全体を通して異なる視点から焦点を絞ったコメントをお願いした。それを踏まえ、フロアーからの積極的な発言によって議論を進めたい。

なお、本シンポジウムは、従来の大会シンポジウムと、昨年度大会から継続開催を予定している共催シンポジウムとを合同したシンポジウムである。

[5] 国際シンポジウム（3月31日）

1. 全体テーマ 「国際農業開発協力の日韓比較：方法、成果、インパクト評価」

座長ならびに報告者：未定

使用言語：英語

2. 国際シンポジウムの内容について

日本と韓国は、それぞれアジアやアフリカの発展途上で農業開発援助を繰り返してきており、成果をあげ経験を蓄積してきた。しかし、両者の交流は意外なほどに少なく、相手がどのような援助を実施し、どのような成果を上げているのかお互いによく知らないのが実情である。本シンポジウムは、まずお互いに相手を知る機会を提供する。次に、共通言語である経済学を用いてそれぞれのインパクト評価を実施する。こうして、日韓の国際農業開発援助の比較を行い、今後の協力の可能性を探る。

[6] 個別報告（口頭報告・ポスター報告：3月31日）

1. 個別報告の種類と制限

個別報告は「口頭報告」と「ポスター報告」の2つに分けられますが、両方に同じタイトルや内容で申し込むことはできません。また、異なるタイトルや内容の報告であっても、筆頭での報告は、個別報告と[7]特別セッションそれぞれ1報告までに限られます。なお、報告論文または Research Letters への投稿は、個別報告と特別セッションをあわせて1報告に限られます。

2. 会員要件

筆頭報告者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者は、2018年度の本学会員であることが求められます。非会員の方は、本学会ホームページ（以下、学会 HP という）の「入会申請フォーム」で入会手続きを行うことができます。

3. 申し込み方法

個別報告の申し込みは、口頭報告、ポスター報告ともに、学会 HP の「2019年度日本農業経済学会大会 個別報告申込要領」ならびに「2019年度日本農業経済学会大会 個別報告 申請手順」（いずれも11月末に公開予定）の各書類を参照のうえ、12月1日（土）から12月14日（金）17:00までに、3点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿）を電子メールで、口頭報告：k_aesj2019@aesjapan.sakura.ne.jp、ポスター報告：p_aesj2019@aesjapan.sakura.ne.jp、特別セッション：t_aesj2019@aesjapan.sakura.ne.jp まで提出してください（[3]に記載の事務局のメールアドレスでは個別報告の申請を受け付けません）。このうち、①報告申請票の「報告言語」欄で該当する言語（日本語または英語）を選択するとともに、①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿に、コレスポンディング・オーサーに該当する報告者を指定してください。また、①報告申請票の「報告言語」、②報告要旨、③報告原稿は同一言語（日本語または英語）で記載してください。当日の報告・配布資料・プレゼンテーションファイルについては、報告申請票の「報告言語」に従ってください。③報告原稿は、上記「個別報告申込要領」に従って作成してください。なお、いずれの書類も毎年様式が変更されていますので、上記要領とともに学会 HP で公開される最新の様式（2019年度用）を必ず用いてください。

4. 申し込みの受付要件

個別報告の申し込みに当たり、上記3に定める提出物に不備があった場合は受け付けません。また、上記3に定める②報告要旨や③報告原稿については、申し込み段階で論文として完成していることが受け付けの要件となっています。この要件について厳格に審査し、分析途上の不完全な原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは受け付けません。なお、口頭報告からポスター報告へ（もしくはその逆の）変更を依頼することがあります。

5. 報告方法など

1) 口頭報告

- (1) 口頭報告の報告時間は25分（17分の報告と8分の質疑応答）を予定しています。ただし、報告数によって変更する場合があります。
- (2) プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（PDFファイルのみ受け付けます）は、学会 HP の「2019年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」（11月末に公開予定）に従って作成し、2019年3月15日（金）17:00までに、電子メールで上記要領に記載した宛先へ送付してください。なお、発表当日を含む送付後のファイルの差し替えは認められません。

2) ポスター報告

- (1) ポスター報告は、①掲示期間は報告者が常駐し、閲覧者への説明・討論を行うこと、②指定時間に10分の報告（うち質疑応答3分）を行うことが義務づけられています。この両方を適切に行ったことをポスター賞選考委員会を確認できた場合に限り、ポスター報告を行ったものと認めます。

- (2) ポスターの作成は、学会 HP「2019 年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」の別紙 1「ポスター作成要領」（11 月末に公開予定）に従ってください。サイズは A ゼロ判を厳守してください（複数枚を貼り合わせたものでも結構です）。
 - (3) ポスターは当日（2019 年 3 月 31 日）9 時までに会場の所定の場所に掲示してください。
 - (4) ポスターの内容と当日の報告を審査のうえ、優れた報告に対してポスター賞を授与します。ポスター賞は、40 歳未満の筆頭報告者が発表する報告を対象とします。
- 3) 報告に関する詳細は、学会 HP の「2019 年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」（11 月末に公開予定）を参照してください。

6. 報告論文または Research Letters への投稿

- 1) 個別報告（口頭報告とポスター報告）後または特別セッション報告後に投稿された原稿のうち、掲載可と判定された原稿は、和文原稿の場合「報告論文」として『農業経済研究』（以下「和文誌」という）に、英文原稿の場合「Research Letters」として『Japanese Journal of Agricultural Economics (JJAE)』（以下「英文誌」という）に、それぞれ掲載されます。
- 2) 個別報告（口頭報告とポスター報告）や特別セッション報告を「報告論文」または「Research Letters」として投稿する場合は、筆頭報告者が筆頭著者となります。なお、これらへの投稿は、個別報告と特別セッションをあわせて 1 報告に限られます。
- 3) 投稿原稿の提出時期は、2019 年 5 月中旬とする予定です。提出期限については、今後学会 HP で公表される報告論文投稿要領をご参照ください。
- 4) 投稿原稿の様式は、和文誌および英文誌の「投稿規程」、「投稿細則」に従い、ページ数は原則 4 ページ、上限 6 ページです。3 ページ以下の原稿は受け付けません。なお、和文誌のレファレンス書式が変更になりますのでご注意ください。
- 5) 英文サマリー、キーワード、メールアドレスの記載およびコレスポンディング・オーサーの明示が必要です。
- 6) 今回より、投稿時に審査料として 5,000 円を頂きます。また、掲載が受理された場合は、掲載料と英文サマリーの校閲料を納入する必要があります。掲載料は 4 ページで 2 万円、5 ページで 3 万円、6 ページで 5 万円です。なお、英文サマリーの校閲料は著者の実費負担とし、1,500 円程度を予定しています。

[7] 特別セッション（3 月 31 日）

1. 特別セッションの目的

特別セッションは、研究グループによる共通テーマのもとで、複数の研究報告と討論および会場参加者との質疑を行う研究発表の場です。座長もグループ内で定めます。

2. 会員要件

特別セッションの場合、代表者は本学会員であり、報告者は個々の報告について、[6] 個別報告の 2 に掲載した会員要件を満たす必要があります。座長、コメンテーターについては、特に制約はありません。

3. 報告時間

報告者およびコメンテーターの人数や時間配分などは代表者に任されますが、セッション全体を 1.5～3 時間に収めてください。

4. 申し込み方法

特別セッションの申し込みは、学会 HP の「2019 年度日本農業経済学会大会 特別セッション申込要領」（11 月末に公開予定）を参照のうえ、2018 年 12 月 14 日（金）17:00 までに、3 点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿）の全報告分と、④特別セッション全体申請票、⑤特別セッション全体要旨（代表者、座長、報告者、コメンテーターの氏名と所属、全体テーマ、各報告タイトルを A4 判 1 ページに明記したもの）をまとめ

て、電子メールで、t_aesj2019@aesjapan.sakura.ne.jp まで提出してください（[3] に記載の事務局のメールアドレスでは特別セッションの申請を受け付けません）。必要書類を受領後、「個別報告」と同じ基準で、個々の報告および全体を審査します。なお、審査に通ったセッションでも、時間の短縮をお願いする場合があります。また、異なるタイトルや内容の報告であっても、筆頭での報告は、特別セッションと [6] 個別報告それぞれ 1 報告までに限られます。なお、個別報告論文または Research Letters への投稿は、特別セッションと個別報告をあわせて 1 報告に限られます。

5. 申し込みの受付要件

特別セッションの申し込みに当たり、上記 4 に定める提出物に不備があった場合は受け付けません。また、上記 4 に定める②報告要旨や③報告原稿については、申し込み段階で論文として完成していることが受け付けの要件となっています。この要件について厳格に審査し、分析途上の不完全な原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは受け付けません。

6. 料金

料金は 2 時間まで 1 万円、2 時間を超えて 3 時間まで 1.5 万円です（会場使用料やアルバイト代などの実費として徴収します）。料金の支払い方法については、[3] に記載した学会事務局から代表者に通知します。

7. プロジェクターを使用する場合

プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（PDF ファイルのみ受け付けます）は、学会 HP の「2019 年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」（11 月末に公開予定）に従って作成し、2019 年 3 月 15 日（金）17:00 までに、電子メールで上記要領に記載した宛先へ送付してください。なお、発表当日を含む送付後のファイルの差し替えは認められません。

8. 報告論文または Research Letters への投稿

特別セッションの個々の報告が投稿された場合、掲載可と判定された原稿は、和文原稿の場合「報告論文」として和文誌に、英文原稿の場合「Research Letters」として英文誌に、それぞれ掲載されます。投稿要領、審査方法のほか、審査料、掲載料、英文サマリー校閲料につきましても、全て [6] 個別報告の 6 と同様です。

[8] 大会期間中の保育室設置について

1 歳児以上を対象とした保育室の設置を検討しています。利用を希望される方は、[3] に記載した学会事務局宛に、利用希望日・時間帯・利用人員・年齢について、2019 年 1 月 22 日（火）までにご連絡ください。検討中の場合もご一報ください。利用希望の状況がまとまった段階で、学会事務局より設置や費用負担について相談させていただきます。

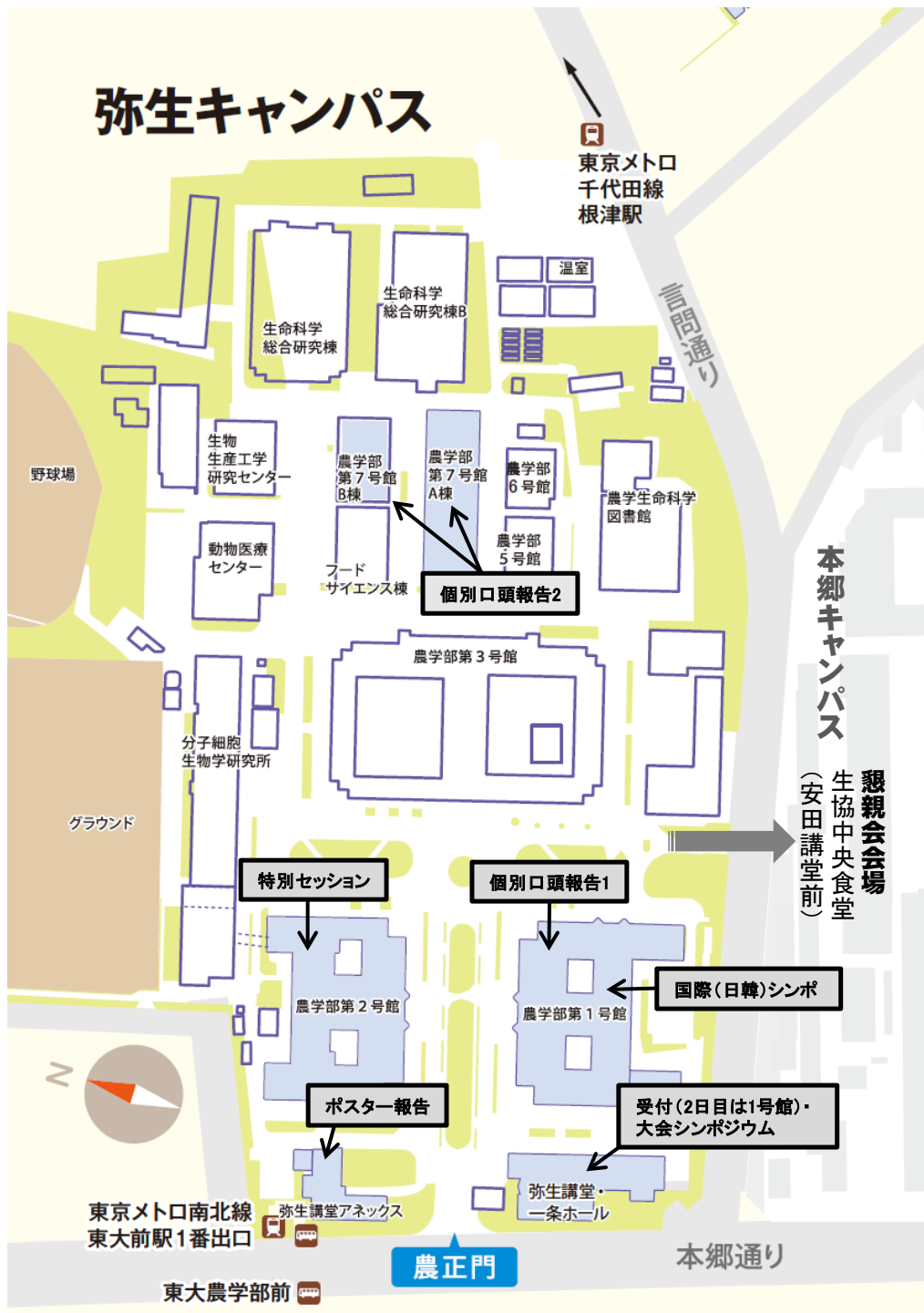
[9] 今後のスケジュール

1. 個別報告（口頭報告、ポスター報告）の申し込み締切り（報告申請票、報告要旨、報告原稿の提出（電子メール））：2018 年 12 月 14 日（金）17:00
2. 特別セッションの申し込み締切り（報告申請票、報告要旨、報告原稿の 3 点は全報告分、加えて特別セッション全体申請票、特別セッション全体要旨の提出（電子メール））：2018 年 12 月 14 日（金）17:00
3. 個別報告「口頭報告」の座長決定（2019 年 2 月中旬頃）
4. 学会事務局から座長予定者へ審査関係書類の送付（2019 年 3 月中旬頃）
5. プレゼンテーション用ファイルの提出期限（電子メール）：2019 年 3 月 15 日（金）17:00

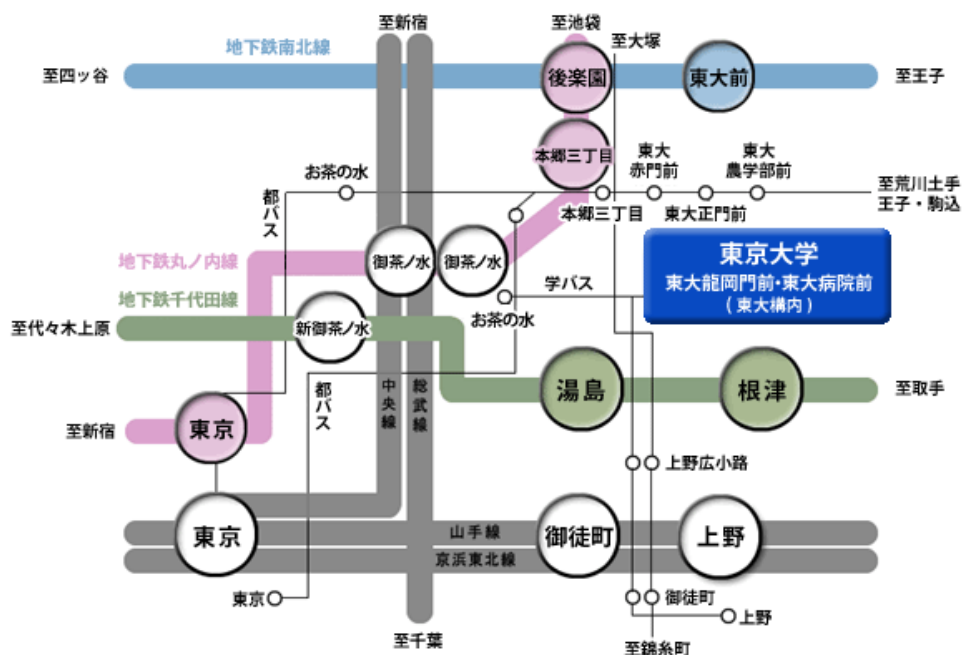
[10] 開催校からの情報提供（ホテルなどの宿泊先について）

周辺には多数のホテルがありますが、この時期は観光シーズンですので、早めの予約をおすすめします。

会場の案内図



会場へのアクセス



最寄り駅からのアクセス(徒歩)

最寄り駅	所要時間
本郷三丁目駅(地下鉄丸ノ内線)	徒歩12分
本郷三丁目駅(地下鉄大江戸線)	徒歩10分
湯島駅又は根津駅(地下鉄千代田線)	徒歩8分
東大前駅(地下鉄南北線)	徒歩1分

最寄り駅からのアクセス(バス・地下鉄)

駅	交通手段	経路
東京駅 (JR山手線等)	都バス利用	東43 荒川土手行— 東大農学部前
秋葉原駅 (JR山手線等)	都バス利用	茶51駒込駅南口行— 東大農学部前
御茶ノ水駅 (JR中央線、総武線)	地下鉄利用	丸ノ内線(池袋行)— 本郷三丁目駅下車
	地下鉄利用	千代田線(取手方面行)— 湯島駅又は根津駅下車
	都バス利用	茶51駒込駅南口又は東43荒川土手操車所前行 東大(赤門前、正門前、農学部前バス停)下車
御徒町駅 (JR山手線等)	都バス利用	都02大塚駅前又は上69小滝橋車庫前行— 本郷三丁目駅下車
		都02大塚駅前又は上69小滝橋車庫前行— 湯島四丁目下車
上野駅 (JR山手線等)	学バス利用	学01東大構内行— 東大(龍岡門、病院前、構内バス停)下車